



事業概要等

※単位：百万円

○廃棄物処理施設整備事業 (浄化槽設置事業及び浄化槽市町村整備推進事業を除く)

27補正予算案(40,000の内数) 28当初予算案(31,523の内数)

廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、国と地方が協働し、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する。

【循環型社会形成推進交付金交付対象地域】

人口5万人以上又は面積400km²以上の計画対象地域を構成する市町村

(山村地域等については、特例として人口又は面積要件に該当しない場合でも交付対象とする。)

○木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業 (新規)

28当初予算案(400の内数)

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画等の確実な実施を図るため、特に森林等に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用することを目標とした地方公共団体が行う計画策定に対して支援を行う。これにより、地域の低炭素化を実現するとともに、地域内で資金を循環させることにより森林等の保全・再生を可能にし、自然共生社会の構築の実現も図る。

○自然公園等事業

27補正予算案(1,000の内数) 28当初予算案(8,588の内数)

国立公園等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するための安全かつ適切な利用施設の整備を行う。

また、地方公共団体が実施する国立・国定公園等の整備事業を支援する。

○指定管理鳥獣捕獲等事業

27補正予算案(503の内数) 28当初予算案(500の内数)

集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣として国が指定した指定管理鳥獣(ニホンジカ及びイノシシ)について、都道府県が指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画を定めて捕獲する取組に対し、交付金により支援する。